

令和3年度「要保護児童対策地域協議会における「ヤングケアラー」に係る情報把握及び対応について」の調査結果

【調査目的】

昨年度に引き続き、福岡県内の市町村の要保護児童対策地域協議会において、ヤングケアラーがどのようにとらえられているかを把握するとともに、実際に把握されているヤングケアラー個々のケースの実態を知るため、アンケート調査を行う。

【定義】

年齢や成長の度合いに見合わない重い責任や負担を負って、本来、大人が担うような家族の介護（障がい・病気・精神疾患のある保護者や祖父母への介護など）や世話（年下のきょうだいの世話など）をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている 18 歳未満の子ども

※令和元年7月4日付子家発 0704 第1号「要保護児童対策地域協議会におけるヤングケアラーへの対応について」から抜粋



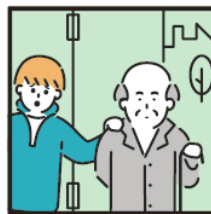
障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障がいや病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

【調査方法】

県内 60 市町村の要保護児童対策地域協議会に対しメールで調査票を配布、令和3年10月1日時点で市町村が把握しているヤングケアラーの状況等について、メールで回収

- ◆期間：令和4年1月13日～令和4年2月10日
- ◆回収状況：60市町村から回収（回収率100%）
- ◆収集ケース数：163件

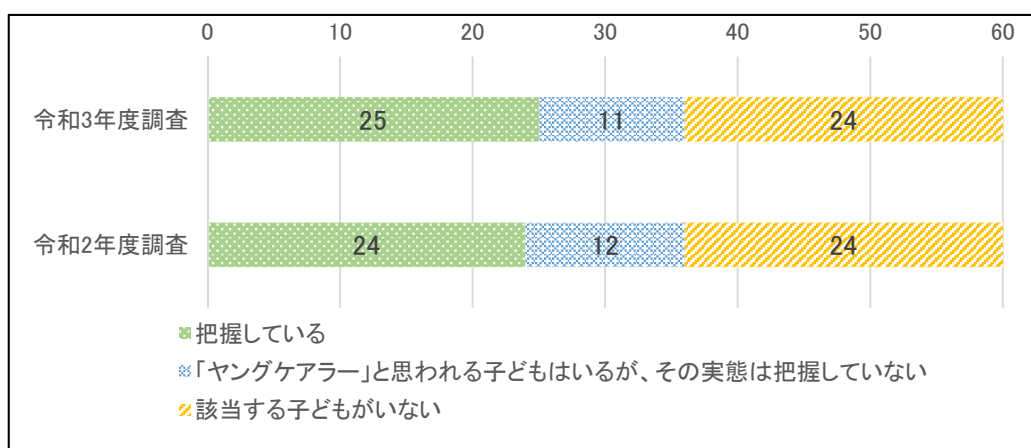
1 市町村の状況（基本事項調査票）

（1）実態の把握

① 「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態の把握

福岡県内の市町村に対して「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態把握をしているかきいたところ、「把握している」が25市町村、「ヤングケアラー」と思われる子どもはいるが、その実態は把握していない」が11市町村、「該当する子どもがいない」が24市町村と、昨年度調査とほぼ同じ割合となっている。

図表－1 「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態の把握（n=60）



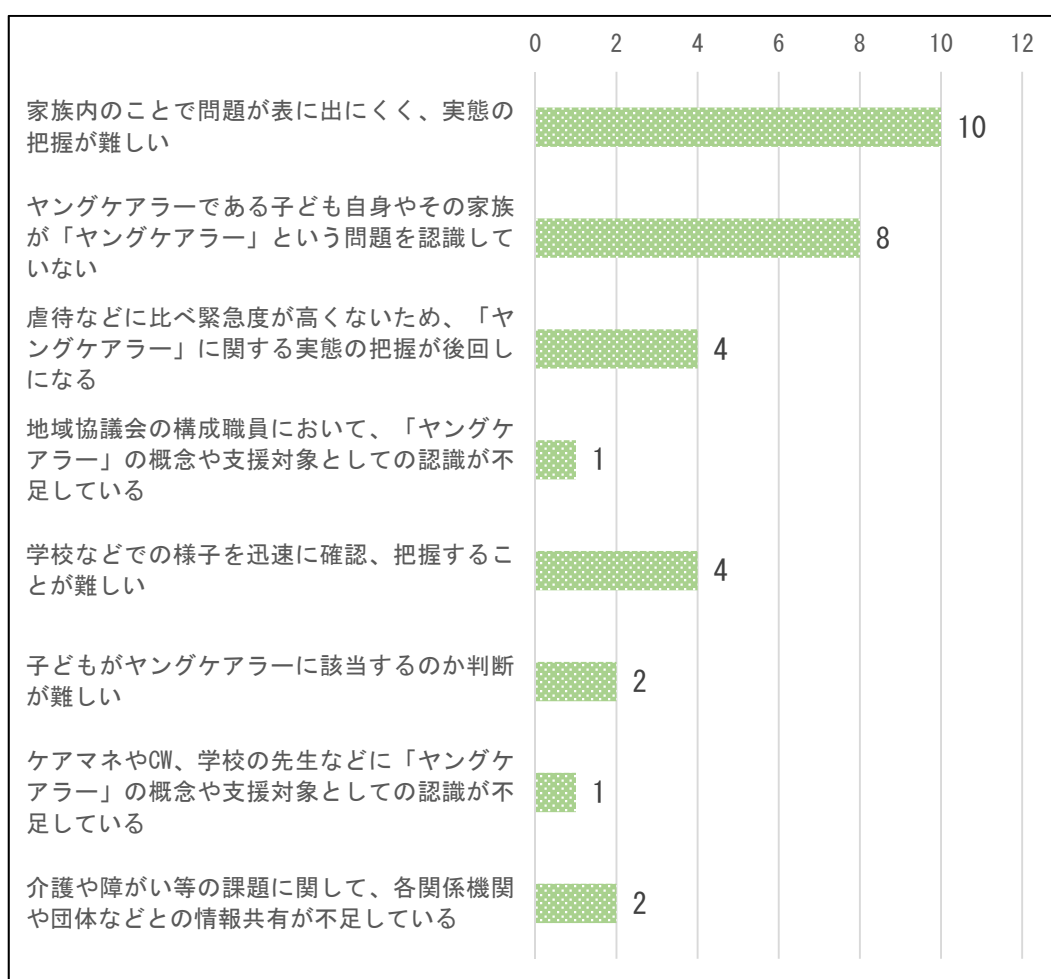
図表－2 「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態把握の有無
 <自治体規模別>（n=60）（単位：自治体）

| | 把握している | 該当すると思われる子どもはいるが、その実態は把握していない | 該当する子どもがいない |
|------------|--------|-------------------------------|-------------|
| 政令指定都市・中核市 | 3 | 0 | 0 |
| 人口10万人以上 | 4 | 1 | 0 |
| 人口10万人未満 | 18 | 10 | 24 |

② 「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態を把握していない理由

「ヤングケアラー」と思われる子どもはいるが、その実態は把握していない理由についてきいたところ、「家族内のことで問題が表に出にくく、実態の把握が難しい」との回答が最も多く（10 市町村、90.9%）、次いで「ヤングケアラーである子ども自身やその家族が「ヤングケアラー」という問題を認識していない」（8 市町村、72.7%）が多く、昨年度調査と同じ傾向となっている。

図表－3 「ヤングケアラー」と思われる子どもの実態を把握していない理由
（複数回答）（n=11）

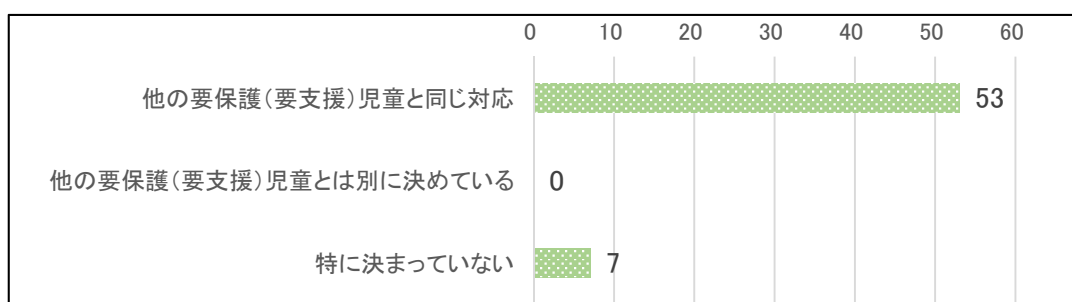


(2) 「ヤングケアラー」と思われる子どもがいた場合の対応

① 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応方針を決定する部署（機関）

要保護児童対策地域協議会の支援対象の中に「ヤングケアラー」と思われる子どもがいた場合、その子どもへの対応方針を決定する部署（機関）についてきいたところ、「他の要保護（要支援）児童と同じ対応」が最も多く（53 市町村、88.3%）、次いで「特に決まっていない」（7 市町村、11.7%）などとなっている。

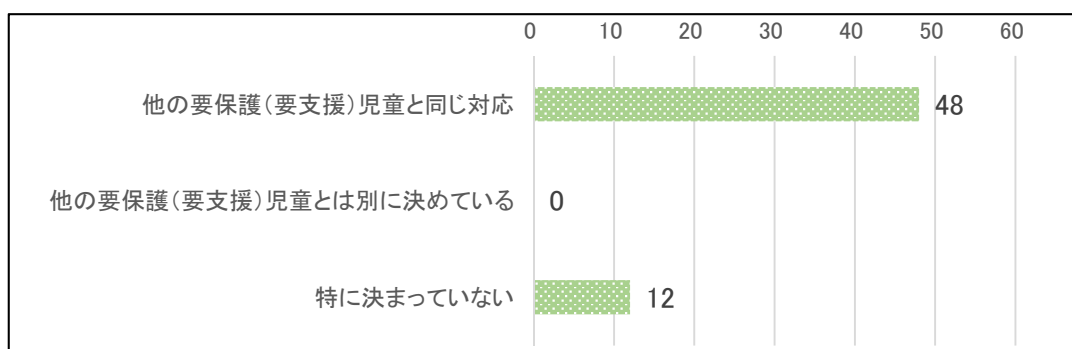
図表－4 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応方針を決定する部署（機関）（n=60）



② 「ヤングケアラー」と思われる子どもに対して、今後の対応等に関して意向把握をする人（部署・機関）

要保護児童対策地域協議会の支援対象の中に「ヤングケアラー」と思われる子どもがいた場合、その子どもに対して、今後の対応等に関して意向把握をする人（部署・機関）についてきいたところ、「他の要保護（要支援）児童と同じ対応」が最も多く（48 市町村、80.0%）、次いで「特に決まっていない」（12 市町村、20.0%）などとなっている。

図表－5 「ヤングケアラー」と思われる子どもに対して、今後の対応等に関して意向把握をする人（部署・機関）（n=60）



③ 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応のため、学校との連携で工夫していること

- ・ 学校でアセスメントを実施し、学校側の担当者を決めて連携
- ・ 学校とヤングケアラーについての情報共有
- ・ S S Wに依頼し、世帯への介入、定期的な見守りを実施
- ・ S S Wおよび教育委員会との定期的な情報収集、随時の情報共有
- ・ 各学校が出席する実務者会議においてヤングケアラーの周知
- ・ 定期的に学校訪問を行い、状況把握を実施 等

④ 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応のため、医療機関との連携で工夫していること

- ・ 家族単位で支援が必要という視点を病院と共有し、適切な医療に繋がられるよう連携を図る
- ・ MSW と定期的に情報共有
- ・ 担当部局が医療機関と連携し、定期的及び必要に応じた状況把握を実施 等

⑤ 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応のため、通訳など日本語ができない保護者等への支援を行う関係機関との連携で工夫していること

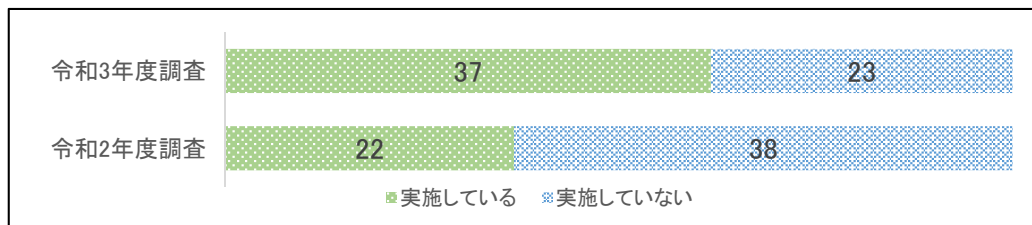
- ・ 通訳アプリの活用
- ・ 翻訳機や通訳可能者の活用
- ・ 通訳サービスの活用
- ・ 職員が公的手続きの同行支援や資料の翻訳などの支援を実施 等

(3) ヤングケアラーに関する取組みについて

「ヤングケアラー」と思われる子どもの有無にかかわらず、要対協を設置している市町村で、ヤングケアラーに関する取組みを行っているかきいたところ、37 市町村（61.7%）が何らかの取組みをしており、昨年度調査（22 市町村、36.7%）より増加した。

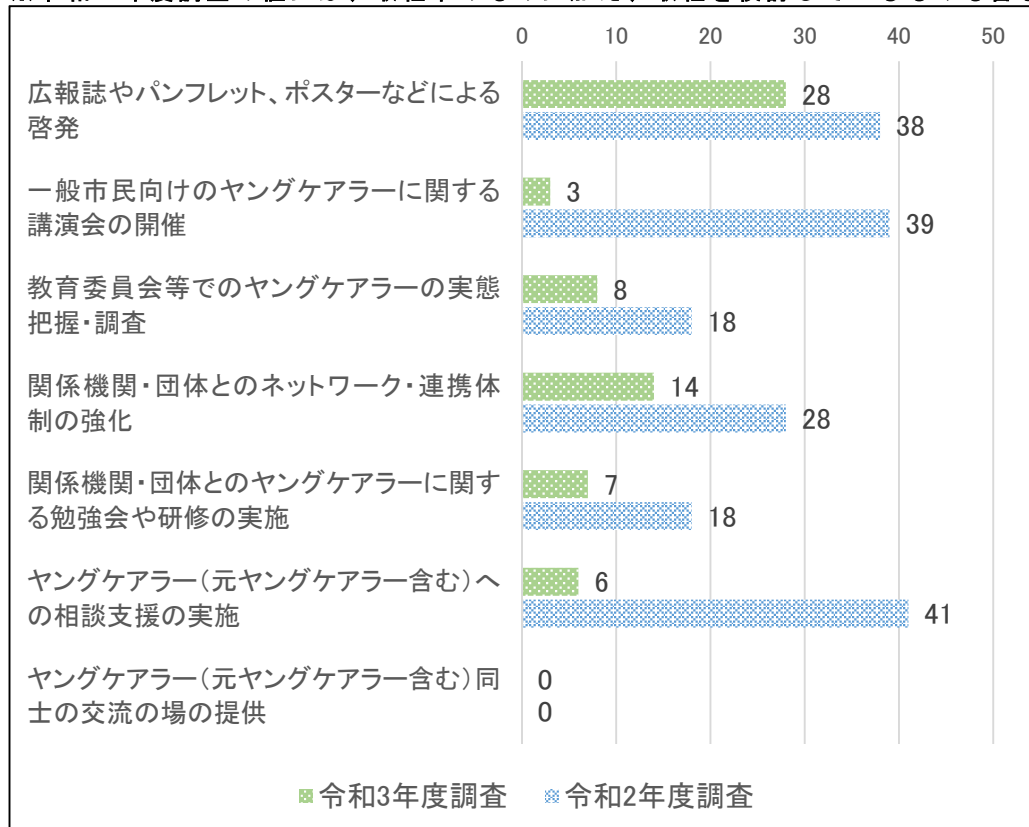
また、取組みの内容としては「広報誌やパンフレット、ポスターなどによる啓発」が28 市町村（46.7%）と他に比べて多く、次いで「関係機関・団体とのネットワーク・連携体制の強化」（14 市町村、16.7%）などとなっている。

図表－6 ヤングケアラーに関する取組みを実施している市町村（複数回答）（n=60）



図表－7 ヤングケアラーに対する取組みの実施内容（複数回答）（n=60）

※令和2年度調査の値には、取組中のものに加え、取組を検討しているものも含む



図表－８ ヤングケアラーに対する取組みの具体的な内容

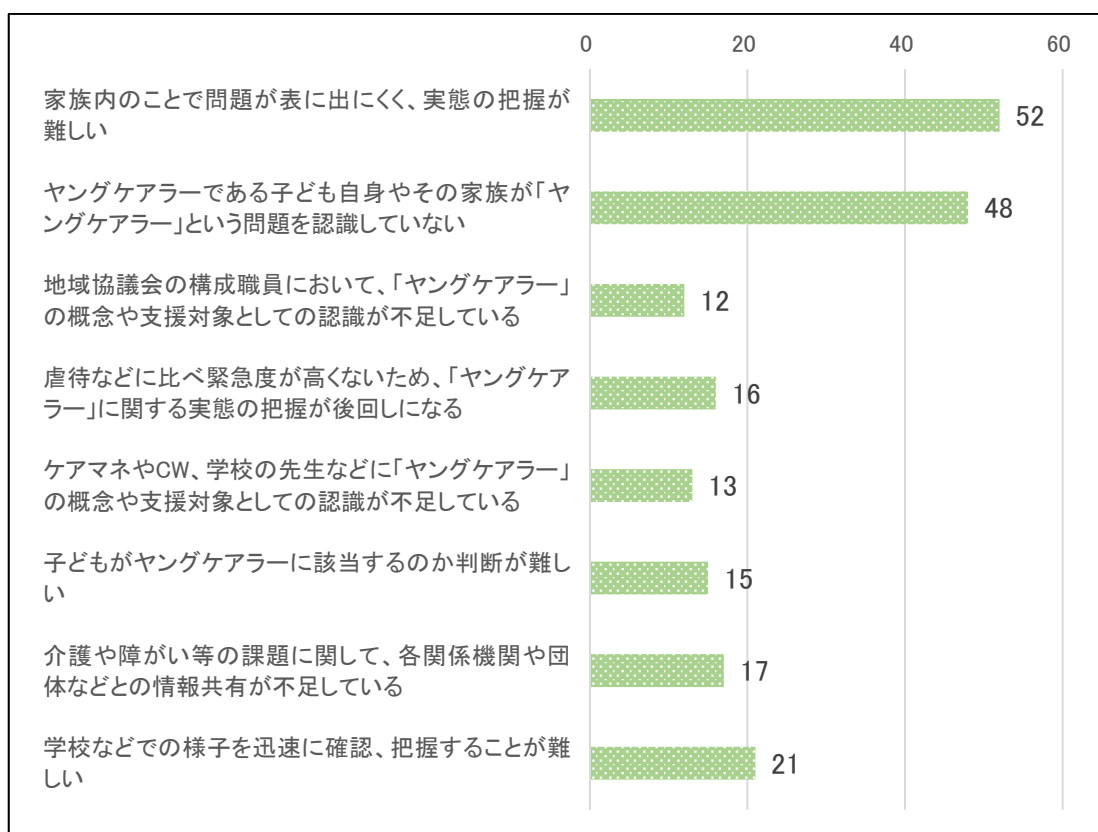
| カテゴリー | 具体的取組みの例 |
|--------------------------------|--|
| ①広報誌やパンフレット、ポスターなどによる啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、広報紙、ポスター掲示等による啓発活動 ・チラシ、リーフレットの配布 |
| ②一般市民向けのヤングケアラーに関する講演会の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待に関する出前講演の際に、併せて説明 |
| ③教育委員会等でのヤングケアラーの実態把握・調査 | <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高・特別支援学校へのアンケート調査を実施 ・毎月の「いじめ・不登校調査報告」の項目の中に、ヤングケアラーを追加 ・小中学校の教員に対し、実態調査を実施 |
| ④関係機関・団体とのネットワーク・連携体制の強化 | <ul style="list-style-type: none"> ・市役所内部での情報共有と連携体制について関係部署と協議 ・小中学校との情報共有会議 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議の中で、ケースの支援について具体的な役割分担の決定 ・主任児童委員にヤングケアラーと思われる子どもを発見した場合は情報提供を依頼 ・庁内の福祉部門においてヤングケアラーの周知を実施。また、市内介護事業所・訪問看護事業所を訪問しヤングケアラーの周知を実施。 |
| ⑤関係機関・団体とのヤングケアラーに関する勉強会や研修の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校、保育所等子どもとふれあう機会が多い施設職員を対象とした研修会で、ヤングケアラーをテーマに講演を実施 ・実務者会議においてヤングケアラーに関する研修内容を追加 ・地域のコミュニティや民生委員、関係機関の職員等への研修会を実施 ・アセスメントシート等の使用について要保護児童対策地域協議会実務者会議で認識の一致を図る |
| ⑥ヤングケアラー（元ヤングケアラー含む）への相談支援の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーを把握した際、要保護児童対策地域協議会で協議、必要な支援を実施 ・子どもの気持ちや意見を聴くため、家庭や学校への訪問を実施 ・子育て総合相談窓口相談員を配置し、相談支援を実施 |
| ⑧その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・自治体の人権教育・啓発基本指針の、子どもの人権施策の項目の中に「ヤングケアラー」を追加 |

(4) ヤングケアラーの早期発見や支援についての課題

① 「ヤングケアラー」である可能性を早期に確認する上での課題

要対協において相談、通告のあった子どもや登録されている子どもが「ヤングケアラー」である可能性を早期に確認する上で、課題に感じることに付いてきたところ、「家族内のことで問題が表に出にくく、子どもの「ヤングケアラー」としての状況の把握が難しい」が52市町村（86.7%）と最も多く、次いで「ヤングケアラーである子ども自身やその家族が「ヤングケアラー」という問題を認識していない」（48市町村、80.0%）となっている。

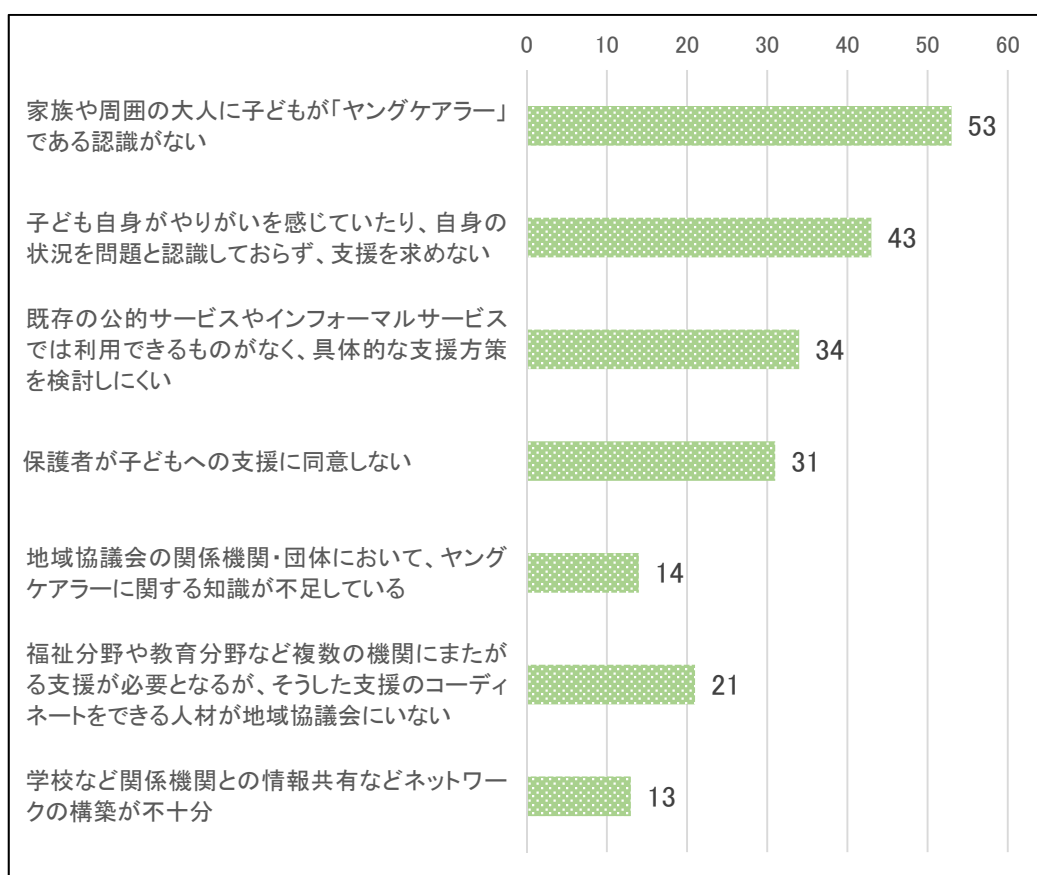
図表－9 「ヤングケアラー」である可能性を早期に確認する上での課題
(複数回答) (n=60)



② 「ヤングケアラー」と思われる子どもを支援する際の課題

要対協において「ヤングケアラー」と思われる子どもに対して支援する際に課題として考えられることについてきいたところ、「家族や周囲の大人に子どもが「ヤングケアラー」である認識がない」が53市町村（88.3%）と最も多く、次いで「子ども自身がやりがいを感じていたり、自身の状況を問題と認識しておらず、支援を求めない」（43市町村、71.7%）などとなっている。

図表－10 「ヤングケアラー」と思われる子どもを支援する際の課題
（複数回答）（n=60）



(5) 「ヤングケアラー」と思われる子どもへの対応として、関係機関に期待すること

① 学校に対して期待すること

○「ヤングケアラー」についての認識の向上

「専門的な知識や子どもの心身に負担をかけない聞き取り手法の習得」

○早期発見・気づき

「学校生活におけるヤングケアラーの視点を持った子どもへの関り」

「不登校児童に係る欠席理由の把握」

○SSW、SCとの連携

「各学校へのSSW及びSCの配置」

「養護教諭、SC及びSSWを活用した情報収集及び実態把握」

○実態把握（聞き取り、面談、アンケート）

「定期的な学校アンケートや面談、家庭訪問による、子ども自身からの困りごとや子どもを取り巻く現状及び家族等に対する思い等の聞き取り」

○子どものケア・サポート・居場所づくり

「子どもたちが相談しやすい環境づくり」

「ケアを担う子どもの継続的な見守りと学習や生活面でのフォロー」

○保護者へのアプローチ（指導・相談）

「子どもの学校生活等への影響に係る保護者の問題認識や支援意向の確認」

「保護者への助言や関係機関への相談」

○ヤングケアラーとなっている子どもへの啓発（自覚）

「ケアを担っている子どもたち本人が自分の状況を認識し、身を守ることができるようになるための教育や相談の実施」

○要対協への情報提供・情報共有のしくみづくり

「ヤングケアラーと思われる子どもがいた場合の迅速な情報提供」

「ヤングケアラーとなっている子どもに係る定期的な情報提供」

「本人以外の問題で不登校や欠席が明らかな場合の情報提供」

○関係機関との連携

「学校における支援体制の構築及び関係機関との情報共有や連携」

「本人や保護者の相談機関へのつなぎ、支援に関する情報提供」

○その他

「ビデオ授業など家庭内で好きな時に授業を受ける環境提供など」

「学習の遅れを補うための個別学習」

- ② 保育所・幼稚園などに対して期待すること（きょうだいの世話をしているヤングケアラー等の支援）
- 「ヤングケアラー」についての認識の向上
 - 「専門的な知識や子どもの心身に負担をかけない聞き取り手法の習得」
 - 早期発見・気づき
 - 「きょうだいの送迎時や懇談会などにおける家庭環境の把握」
 - 実態把握（聞き取り、面談、アンケート）
 - 「養育実態に関するきょうだいや保護者への聞き取り」
 - 保護者へのアプローチ（指導・相談）
 - 「入所（入園）しているきょうだいだけでなく、ヤングケアラーと思われる兄や姉及び保護者も含めた継続的な見守り」
 - 「保護者の問題認識や支援意向の確認及び状況改善に向けた助言や関係機関への相談の促し」
 - 要対協への情報提供・情報共有のしくみづくり
 - 「入所（入園）しているきょうだいを通して把握した情報の共有」
 - 関係機関との連携
 - 「関係機関への情報共有や対応が必要な場合の速やかな連絡」
- ③ 保健センターに対して期待すること（きょうだいの世話、精神疾患の家族の世話等をしているヤングケアラー等の支援）
- 「ヤングケアラー」についての認識の向上
 - 「子どもの家族に対するヤングケアラーの認識向上」
 - 早期発見・気づき
 - 「家庭環境を把握し、ヤングケアラーの早期発見と報告」
 - 「将来、ヤングケアラーとなる懸念がある子どもの早期発見」
 - 実態把握（聞き取り、面談、アンケート）
 - 「各種手続き時に家族状況を聞き取り」
 - 「支援機関に繋げるため、健診時や訪問事業などで情報を把握」
 - 子どものケア・サポート・居場所づくり
 - 「ヤングケアラーとその家族への精神的な支援」
 - 保護者へのアプローチ（指導・相談）
 - 「保護者と面談し、アセスメントを行った上で必要に応じた支援」
 - 「保護者に対する助言・指導」
 - 要対協への情報提供・情報共有のしくみづくり
 - 「保健事業を実施する中で、子どもやその家庭の状況について問題を把握した場合は、関係機関にすみやかに情報共有を行い、支援方法を検討」

「保護者（精神疾患あり）の健康診断の結果からアプローチできたケースもあるため、情報共有しながら連携していくことが大切」

○関係機関との連携

「関係機関と連携し適切な支援が届くようコーディネートの実施」

○その他

「介護者がヤングケアラーであることを考慮した支援計画の策定と家庭全体のフォロー」

「世帯に導入できる支援メニューの追加や要件の緩和などの検討」

④ ケアマネージャーなどに対して期待すること（高齢や認知症の家族介護等をしているヤングケアラー等の支援）

○「ヤングケアラー」についての認識の向上

「ケア対象の家庭にヤングケアラーがいるかもしれないとの認識向上」

「子どもの家族に対するヤングケアラーの認識向上」

○早期発見・気づき

「日々の関りの中で家庭環境を把握し、ヤングケアラーを早期発見」

○実態把握（聞き取り、面談、アンケート）

「家庭内に介入しやすいため、子どもがいる家庭には家庭内での役割分担等を確認してほしい」

「計画作成時や訪問介護時などで情報を把握」

○保護者へのアプローチ（指導・相談）

「改善に向けてケアを要する当事者（家族）へのサービス利用の提案や実施」

「ケースの見守りや家族への指導」

○要対協への情報提供・情報共有のしくみづくり

「高齢や認知症の家族介護等をしているヤングケアラーの情報提供」

「気になる家庭があった場合の迅速な情報提供及び情報共有」

○関係機関との連携

「18歳未満が介護している情報を市町村の介護保険部署に共有」

「関係機関と連携し適切な支援が届くようコーディネートの実施」

○その他

「介護者がヤングケアラーであることを考慮した支援計画の策定と家庭全体のフォロー」

「当該高齢者が被保険者となる在宅介護サービス（ホームヘルパー等）を導入し、児童の家事負担を付加的に軽減する」

「介護を必要とする状況や主介護者の介護負担が子どもたちに影響していないか、負担軽減につながるサービスはないか検討・導入してほしい」

- ⑤ 医療機関などに対して期待すること（精神疾患等の家族の世話をしているヤングケアラー等の支援）
- 「ヤングケアラー」についての認識の向上
 - 「患者の家庭にヤングケアラーがいるかもしれないとの認識向上」
 - 「子どもの家族に対するヤングケアラーの認識向上」
 - 早期発見・気づき
 - 「受診時等において家庭環境を把握し、ヤングケアラーの早期発見と報告」
 - 実態把握（聞き取り、面談、アンケート）
 - 「18歳未満の子どもが介護を担っている様子が見られる場合には、生活実態を聞き取り、状況に応じて福祉支援へつなぐ」
 - 子どものケア・サポート・居場所づくり
 - 「ヤングケアラーとその家族の精神的な支援を行うこと」
 - 保護者へのアプローチ（指導・相談）
 - 「改善に向けて保護者への指導及び助言」
 - 「ケースの見守りや家族への指導」
 - 要対協への情報提供・情報共有のしくみづくり
 - 「ヤングケアラーと思われる子どもがいた場合の迅速な情報提供」
 - 「地域では医療機関の診断や重症度については判断できないため、受診の際に保護者が家事をできるような状況か判断し、サービス利用の必要性がある場合は地域に対しても情報提供をお願いしたい」
 - 関係機関との連携
 - 「関係機関と連携し適切な支援が届くよう、デイケア等医療や福祉のサービスにつなぐ」
 - その他
 - 「ケアを要する当事者（家族）への受診、服薬、入院等の促し・説得やサービス利用の勧奨」
 - 「医療や療養を必要とする状況や患者の病状が子どもたちに影響していないか、病状安定につながる医療支援はないか検討・導入してほしい」
 - 「医師など、専門的機関からの助言は保護者も受け入れやすいと考えるため、患者だけではなく世帯全体を見て助言をして頂きたい」

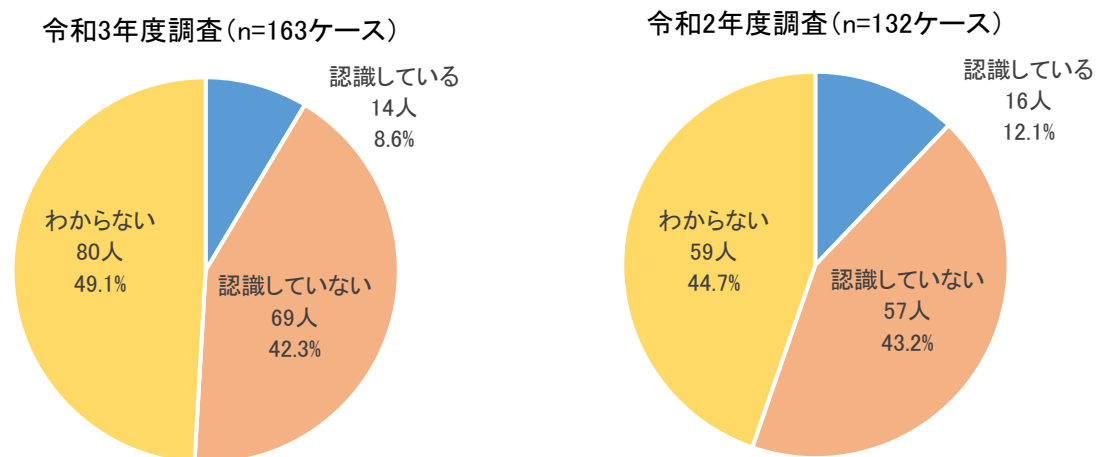
2 把握するケースの状況（ケース個票）

（1）子ども自身の「ヤングケアラー」の認識の有無

子ども自身の「ヤングケアラー」の認識の有無については、「子ども自身が「ヤングケアラー」と認識している」が8.6%、「子ども自身が「ヤングケアラー」と認識していない」が42.3%となっている。

学年別にみると、「子ども自身が「ヤングケアラー」と認識している」のは、小学生では5.8%であるのに対し、中学生10.7%、高校生9.0%、所属無し12.5%と、中学生を境に認識している割合が高くなっている。

図表-11 子ども自身のヤングケアラーの認識の有無



図表-12 学年別子ども自身の「ヤングケアラー」の認識の有無（単位：％）

| | | 認識している | 認識していない | わからない・その他 |
|----------------|----------------------|--------|---------|-----------|
| 全体 (n=163 ケース) | | 8.6 | 42.3 | 49.1 |
| 学 年 | 小学生 (n=69) | 5.8 | 46.4 | 47.8 |
| | 中学生 (n=75) | 10.7 | 40.0 | 49.3 |
| | 高校生 (n=11) | 9.0 | 45.5 | 45.5 |
| | 所属なし (15~17 歳) (n=8) | 12.5 | 25.0 | 62.5 |

(2) 「ヤングケアラー」の状況

① 属性

性別については、男性が27.6%、女性が72.4%となっている。

学年では中学生が46.0%と最も高く、次いで小学生(42.3%)、高校生(6.8%)となっている。

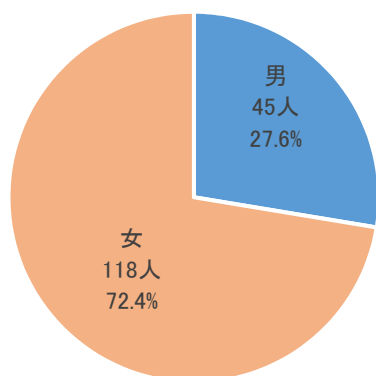
世帯構成については、ひとり親家庭が47.2%と最も多く、次いで夫婦・パートナーと子どもにより構成される家庭(43.0%)となっている。

生活保護の受給の有無については、28.2%が受給世帯であった。

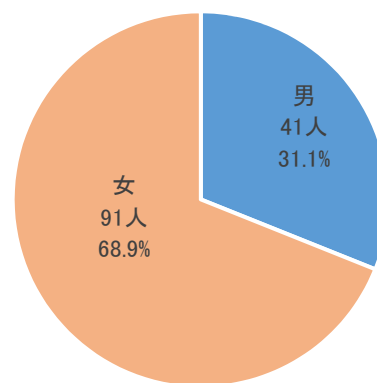
きょうだいの有無については、大半が「きょうだいがいる」としており、きょうだいの人数の平均は4.3人(自身を含む)となっている。

図表-13 性別

令和3年度調査(n=163ケース)

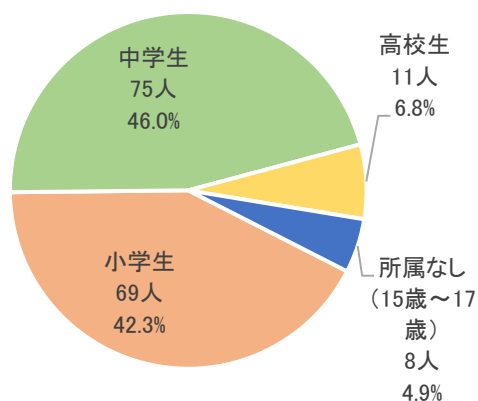


令和2年度調査(n=132ケース)

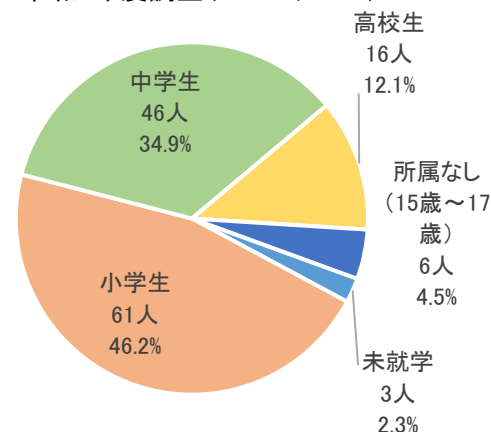


図表-14 学年

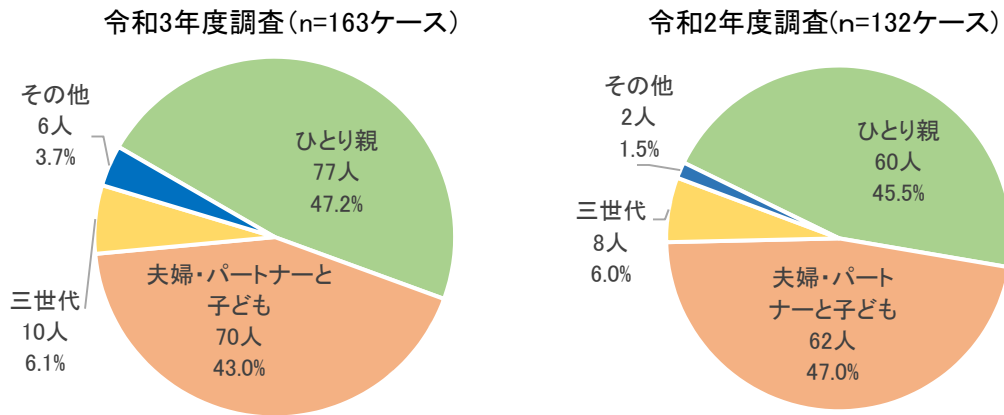
令和3年度調査(n=163ケース)



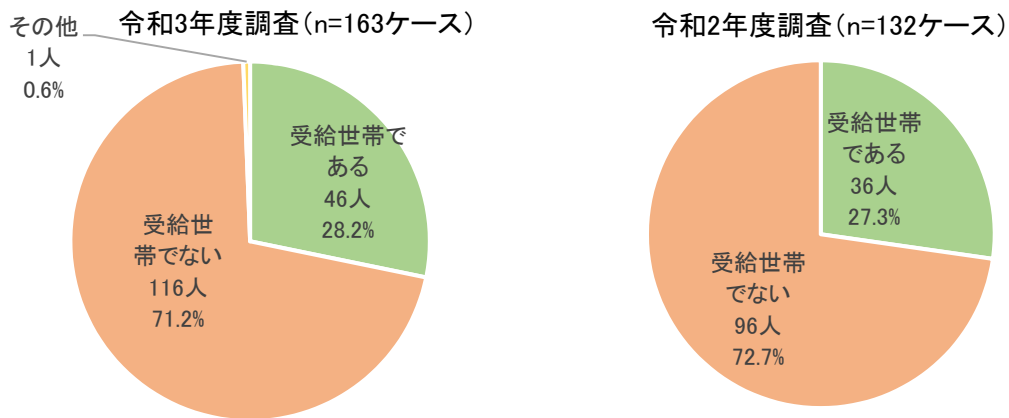
令和2年度調査(n=132ケース)



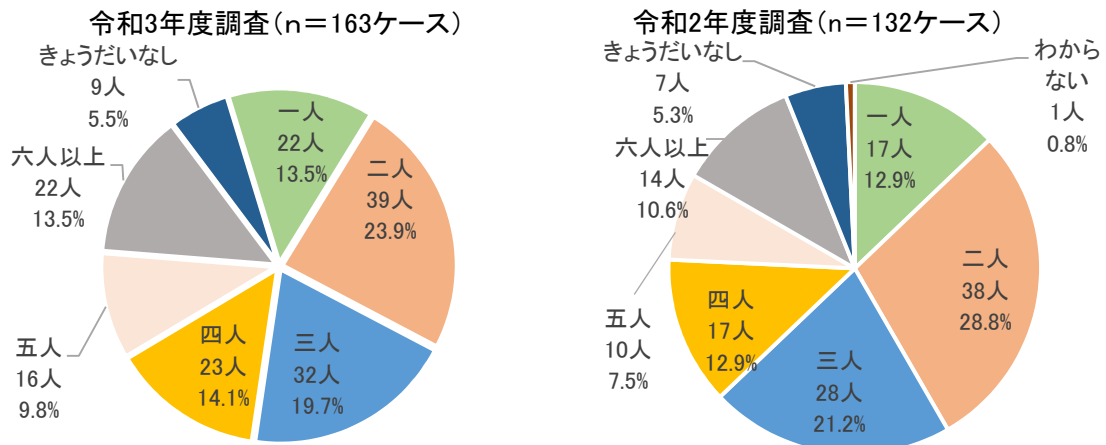
図表-15 家族構成



図表-16 生活保護受給の有無



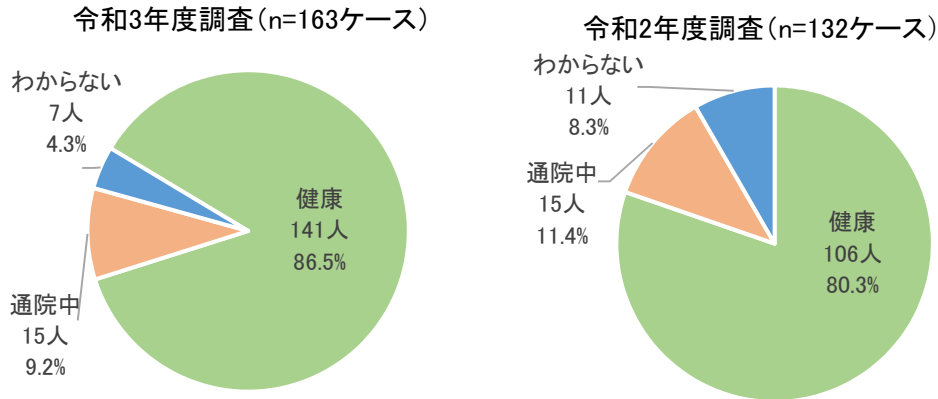
図表-17 きょうだいの有無



② 健康状態

「ヤングケアラー」の子ども健康状態については、「健康（通院していない）」が86.5%、「通院中」が9.2%、「わからない」が4.3%となっている。

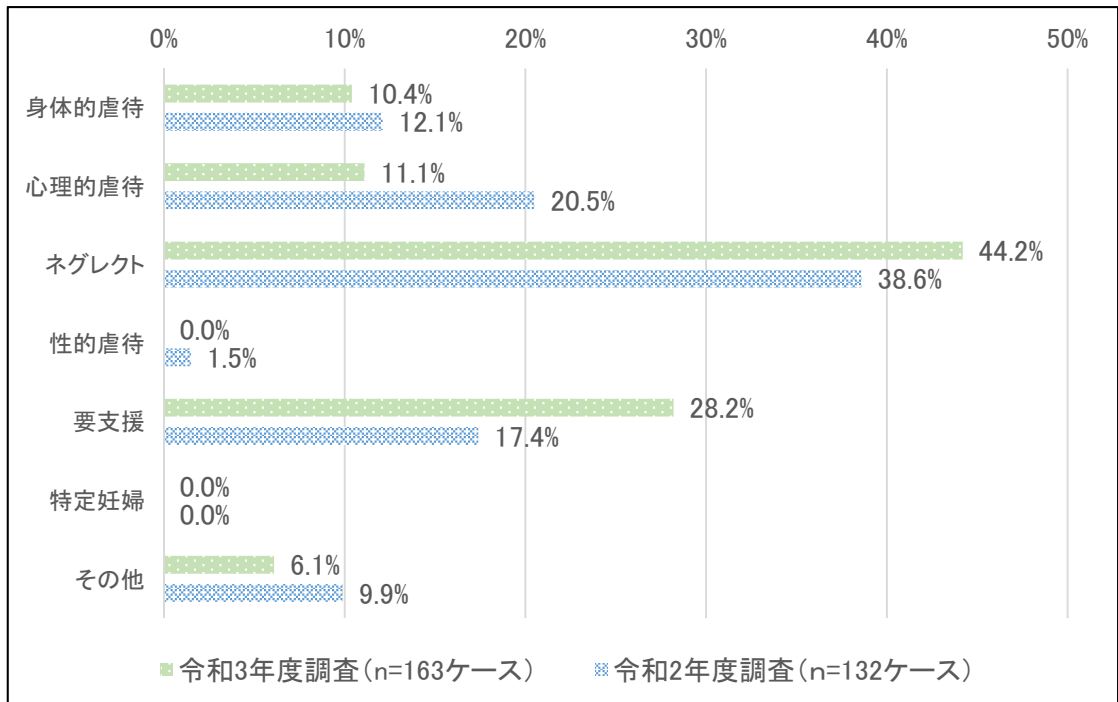
図表－18 健康状態



③ 相談種別

要対協における相談種別としては、ネグレクトが44.2%と最も高く、次いで要支援(28.2%)、心理的虐待(11.1%)、身体的虐待(10.4%)と続いた。

図表－19 相談種別



その他の主な内容: 保護者の精神疾患、不登校

図表－20 学年別相談の種別

(単位：％)

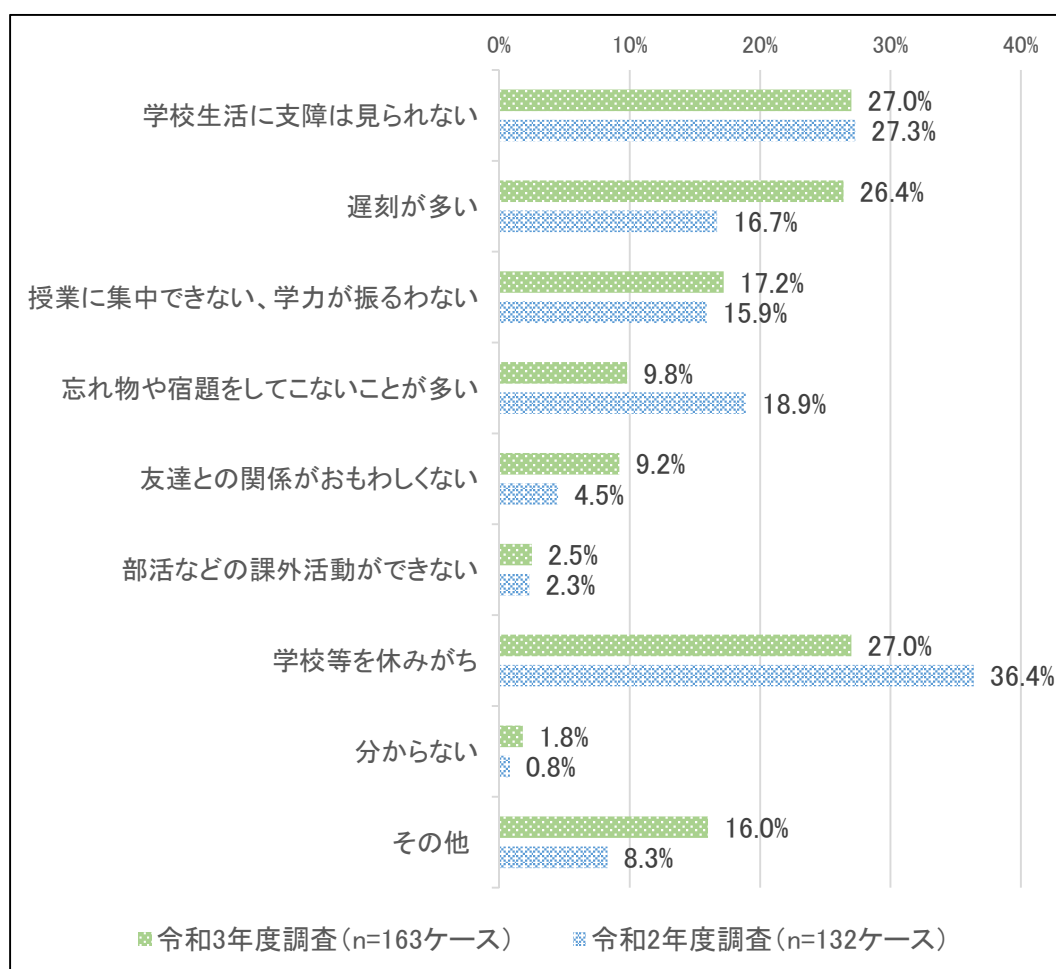
| | | 身体的虐待 | 心理的虐待 | ネグレクト | 性的虐待 | 要支援 | 特定妊婦 | その他 |
|--------------|-----------------------|-------|-------|-------|------|------|------|------|
| 全体(n=163ケース) | | 10.4 | 11.1 | 44.2 | 0 | 28.2 | 0 | 6.1 |
| 学年 | 小学生(n=69) | 11.6 | 11.6 | 47.8 | 0 | 27.6 | 0 | 1.4 |
| | 中学生(n=75) | 10.7 | 8.0 | 44.0 | 0 | 28.0 | 0 | 9.3 |
| | 高校生(n=11) | 9.1 | 36.3 | 27.3 | 0 | 27.3 | 0 | 0 |
| | 所属なし(15～17歳) (n=8) | 0 | 0 | 37.5 | 0 | 37.5 | 0 | 25.0 |

④ 学校生活への影響

163 ケース中「学校等にもあまり行けていない（休みがちなど）」及び「学校生活に支障は見られない」の 27.0%が最も高く、次いで「遅刻が多い」（26.4%）となっている。

学年別にみると、中学生では「学校等にもあまり行けていない（休みがちなど）」（38.7%）が、高校では「学校生活に支障は見られない」（45.5%）が他の学年に比べて高くなっている。

図表－21 学校生活への影響（複数回答）



その他の主な内容: 高校に進学できなかった、高校中退、情緒不安

図表-22 学年別「ヤングケアラー」の学校生活への影響（複数回答）

（単位：％）

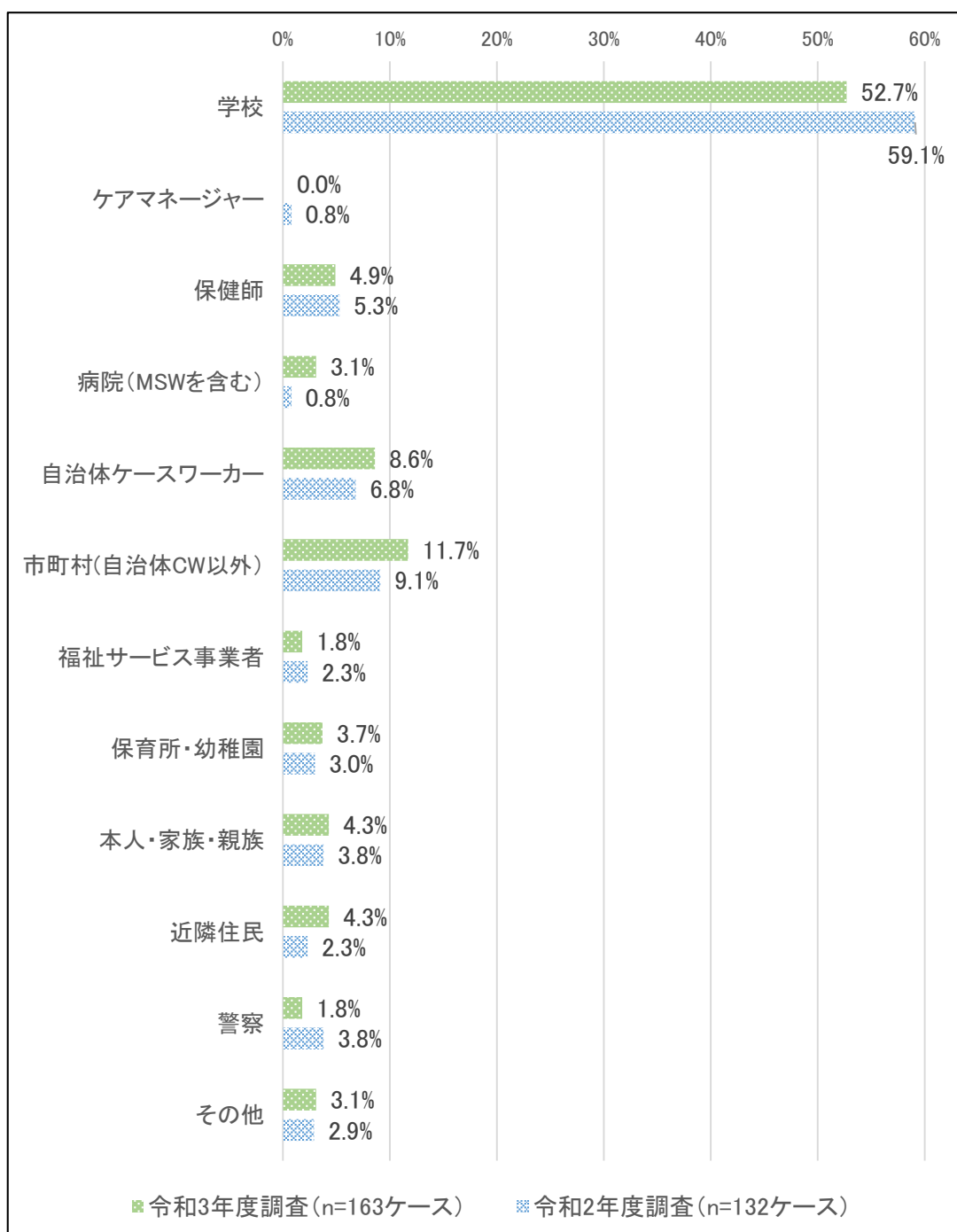
| | | 学校生活に支障は見られない | 遅刻が多い | 授業に集中できない、 学力が振るわない | 忘れ物や宿題をしない ことが多い | 友達との関係がおもしろくない | 部活などの課外活動ができない | 学校等を休みがち | 不明 | その他 |
|---------------|-----------------------|---------------|-------|------------------------|---------------------|----------------|----------------|----------|------|------|
| 全体 (n=163ケース) | | 27.0 | 26.4 | 17.2 | 9.8 | 9.2 | 2.5 | 27.0 | 1.8 | 16.0 |
| 学年 | 小学生 (n=69) | 30.4 | 39.1 | 17.4 | 13.0 | 8.7 | 1.4 | 21.7 | 0 | 1.4 |
| | 中学生 (n=75) | 22.7 | 20.0 | 18.7 | 9.3 | 10.7 | 4.0 | 38.7 | 2.7 | 20.0 |
| | 高校生 (n=11) | 45.5 | 9.1 | 18.2 | 0 | 9.1 | 0 | 0 | 0 | 27.3 |
| | 所属なし(15~17歳) (n=8) | 12.5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 12.5 | 87.5 |

(3) 把握に至った経緯

発見者は、「学校」が52.7%と最も高く、次いで「市町村(自治体CW除く)」(11.7%)となっている。

学年別にみると、所属なしを除き、全ての学年で「学校」の割合が高くなっている。

図表-23 把握に至った経緯（発見者）



その他の内容: 児童福祉施設、地域民間団体

図表-24 学年別把握に至った経緯・理由（発見者）

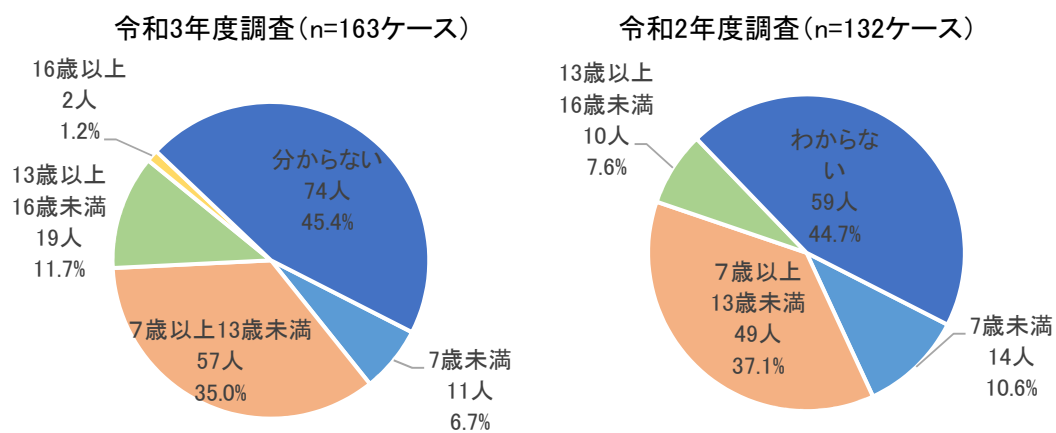
（単位：％）

| | | 学校 | ケアマネジャー | 保健師 | 病院（MSW含む） | 自治体のCW | 市町村（自治体CW以外） | 福祉サービス事業者 | 保育所・幼稚園 | 本人・家族・親族 | 近隣住民 | 警察 | その他 |
|--------------|-------------------|------|---------|-----|-----------|--------|--------------|-----------|---------|----------|------|------|-----|
| 全体（n=163ケース） | | 52.7 | 0 | 4.9 | 3.1 | 8.6 | 11.7 | 1.8 | 3.7 | 4.3 | 4.3 | 1.8 | 3.1 |
| 学年 | 小学生（n=69） | 52.2 | 0 | 4.4 | 4.4 | 10.1 | 8.7 | 1.4 | 5.8 | 5.8 | 5.8 | 0 | 1.4 |
| | 中学生（n=75） | 57.4 | 0 | 5.3 | 1.3 | 4.0 | 13.3 | 2.7 | 1.3 | 2.7 | 4.0 | 2.7 | 5.3 |
| | 高校生（n=11） | 54.5 | 0 | 9.1 | 0 | 18.2 | 9.1 | 0 | 0 | 9.1 | 0 | 0 | 0 |
| | 所属なし（15～17歳）（n=8） | 12.5 | 0 | 0 | 12.5 | 25.0 | 25.0 | 0 | 12.5 | 0 | 0 | 12.5 | 0 |

（4）ケアの開始時期

ケアの開始時期（年齢区分）については、「わからない」が45.4%で最も多く、次いで7歳以上13歳未満の35.0%、13歳以上16歳未満の11.7%となった。

図表-25 ケアの開始時期



図表-26 学年別ケアの開始学年

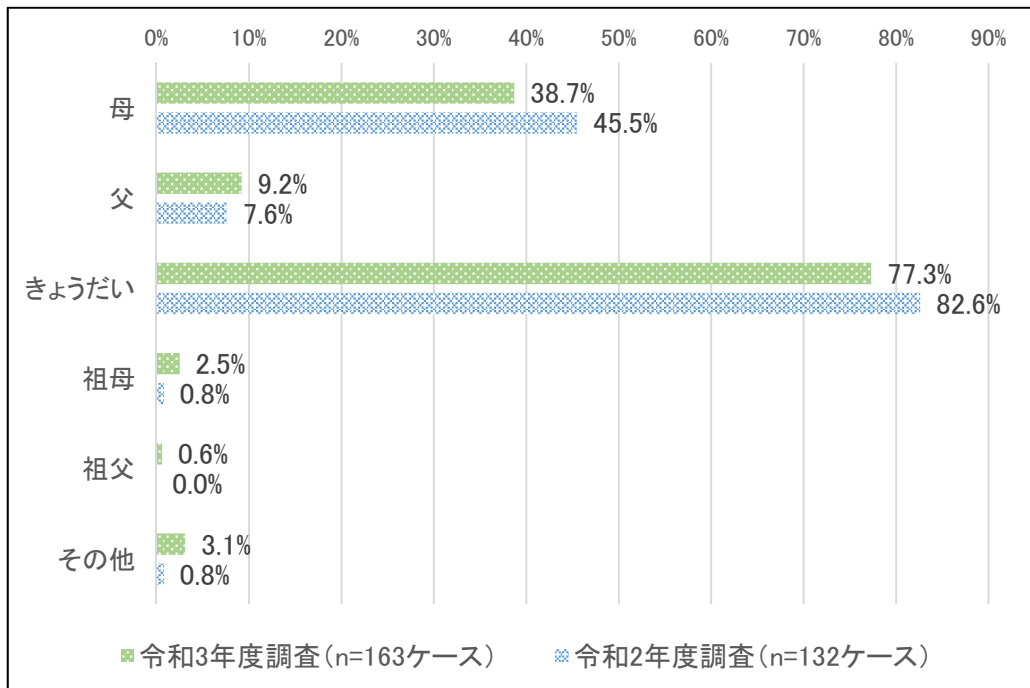
(単位：%)

| | | 7 歳 未 満 | 13 歳 未 満 | 7 歳 以 上 | 16 歳 未 満 | 13 歳 以 上 | 16 歳 以 上 | わ か ら な い |
|----------------|----------------------|------------------|-------------------|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| 全体 (n=163 ケース) | | 6.7 | 35.0 | 11.7 | 1.2 | 45.4 | | |
| 学 年 | 小学生 (n=69) | 10.1 | 40.6 | 0 | 0 | 49.3 | | |
| | 中学生 (n=75) | 5.3 | 36.0 | 22.7 | 0 | 36.0 | | |
| | 高校生 (n=11) | 0 | 9.1 | 9.1 | 0 | 81.8 | | |
| | 所属なし (15~17 歳) (n=8) | 0 | 12.5 | 12.5 | 25.0 | 50.0 | | |

(5) 子どもがケアを行っている状況

ケアを行っている対象者については、「きょうだい」が 77.3%と最も高く、次いで「母親」(38.7%)となっている。

図表-27 ケアを行っている対象者 (複数回答)



その他の主な内容：甥、姪

図表-28 学年別ケアを行っている対象者（複数回答）

（単位：％）

| | 母親 | 父親 | きょうだい | 祖母 | 祖父 | その他 |
|----------------------|------|------|-------|------|-----|------|
| 全体 (n=163 ケース) | 38.7 | 9.2 | 77.3 | 2.5 | 0.6 | 3.1 |
| 小学生 (n=69) | 47.8 | 8.7 | 79.7 | 0 | 0 | 0 |
| 中学生 (n=75) | 26.7 | 9.3 | 78.7 | 2.7 | 1.3 | 5.3 |
| 高校生 (n=11) | 45.5 | 0 | 54.5 | 18.2 | 0 | 0 |
| 所属なし (15～17 歳) (n=8) | 62.5 | 25.0 | 75.0 | 0 | 0 | 12.5 |

図表-29 学年別ケアの内容（複数回答）

| | 食事の世話 | 家事 | 身の回りの世話 | トイレや入浴の介助 | 見守り | 感情面のケア | きょうだいのケア | 通院の付き添い | 通訳 | 金銭管理 | その他 |
|----------------------|-------|------|---------|-----------|------|--------|----------|---------|-----|------|------|
| 全体 (n=163) | 31.3 | 47.9 | 54.6 | 14.7 | 31.3 | 17.8 | 57.1 | 11.7 | 0.6 | 2.5 | 12.9 |
| 小学生 (n=69) | 27.5 | 43.5 | 49.3 | 14.5 | 29.0 | 14.5 | 59.4 | 4.3 | 0 | 0 | 11.6 |
| 中学生 (n=75) | 30.7 | 46.7 | 61.3 | 17.3 | 30.7 | 14.7 | 57.3 | 13.3 | 1.3 | 2.7 | 12.0 |
| 高校生 (n=11) | 36.4 | 45.5 | 45.5 | 0 | 45.5 | 36.4 | 45.5 | 27.3 | 0 | 9.1 | 27.3 |
| 所属なし (15～17 歳) (n=8) | 62.5 | 100 | 50.0 | 12.5 | 37.5 | 50.0 | 50.0 | 37.5 | 0 | 12.5 | 12.5 |

ケアを行っている対象別に要介護・障がい等の有無をみると、母親では「精神障がい」(58.7%)が半数以上を占め、父親でも「精神障害」(40.0%)の割合が他に比べて高くなっている。また、きょうだいでは「幼い」(64.3%)が半数以上を占めている。

また、ケアを行っている対象者別のケアの内容をみると、母親では「家事(68.3%)」、「感情面のケア」(41.3%)が高くなっている。父親も母親と同様に「家事」(86.7%)が高くなっている。きょうだいでは、「きょうだいのケア」(70.6%)、「身の回りの世話」(57.1%)、「食事の世話」(31.0%)が高い。

図表-30 ケアを行っている対象者別要介護・障がい等の有無（複数回答）（単位：％）

| | 要支援・要介護 | 身体障がい | 知的障がい | 精神障がい | 発達障がい | 依存症 | 幼い | その他 | 要支援・障がい等なし |
|---------------|---------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|------------|
| 全体(n=163 ケース) | 0.6 | 11.0 | 13.5 | 27.6 | 16.6 | 4.9 | 51.5 | 8.6 | 22.1 |
| 母(n=63) | 0 | 3.2 | 9.5 | 58.7 | 12.7 | 12.7 | 0 | 9.5 | 15.9 |
| 父(n=15) | 0 | 20.0 | 13.3 | 40.0 | 0 | 0 | 0 | 26.7 | 20.0 |
| きょうだい(n=126) | 0.8 | 9.5 | 12.7 | 1.6 | 16.7 | 0 | 64.3 | 4.0 | 20.6 |
| 祖母(n=4) | 0 | 25.0 | 0 | 50.0 | 0 | 0 | 0 | 25.0 | 0 |
| 祖父(n=1) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100 |
| その他(n=5) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 60.0 | 0 | 40.0 |

図表-31 ケアを行っている対象者別 ケアの内容（複数回答）（単位：％）

| | 食事の世話 | 家事 | 身の回りの世話 | トイレや入浴の介助 | 見守り | 感情面のケア | きょうだいのケア | 通院の付き添い | 通訳 | 金銭管理 | その他 |
|---------------|-------|------|---------|-----------|------|--------|----------|---------|-----|------|------|
| 全体(n=163 ケース) | 31.3 | 47.9 | 54.6 | 14.7 | 31.3 | 17.8 | 57.1 | 11.7 | 0.6 | 2.5 | 12.9 |
| 母(n=63) | 20.6 | 68.3 | 17.5 | 1.6 | 22.2 | 41.3 | 7.9 | 22.2 | 1.6 | 3.2 | 12.7 |
| 父(n=15) | 46.7 | 86.7 | 13.3 | 0 | 0 | 13.3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| きょうだい(n=126) | 31.0 | 31.0 | 57.1 | 17.5 | 28.6 | 4.8 | 70.6 | 4.0 | 0 | 0.8 | 6.3 |
| 祖母(n=4) | 0 | 0 | 75.0 | 0 | 50.0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 25.0 | 25.0 |
| 祖父(n=1) | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 100 |
| その他(n=5) | 0 | 40.0 | 60.0 | 20.0 | 20.0 | 20.0 | 20.0 | 0 | 0 | 0 | 60.0 |

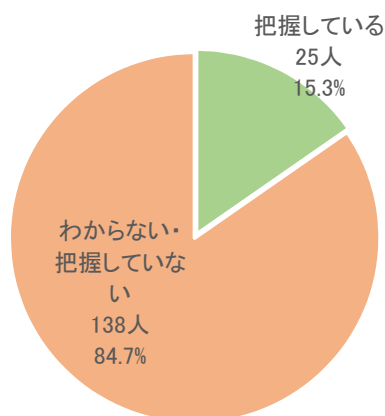
(6) ケアに費やす時間

1日のうちケアに費やす時間については、「把握している」が15.3%、「わからない・把握していない」が84.7%であった。

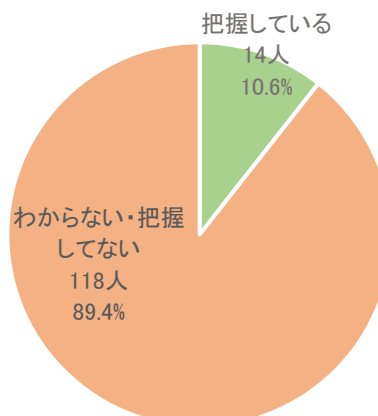
把握している中では、ケアに費やしている時間は1日平均6.3時間、夜間のケアは平均4.3時間となっている。

図表-32 1日のうちケアに費やす時間の把握状況

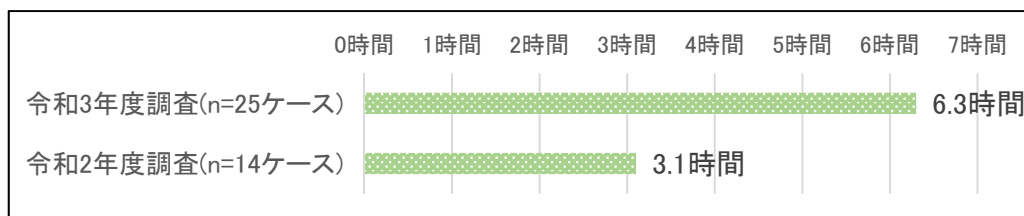
令和3年度調査(n=163ケース)



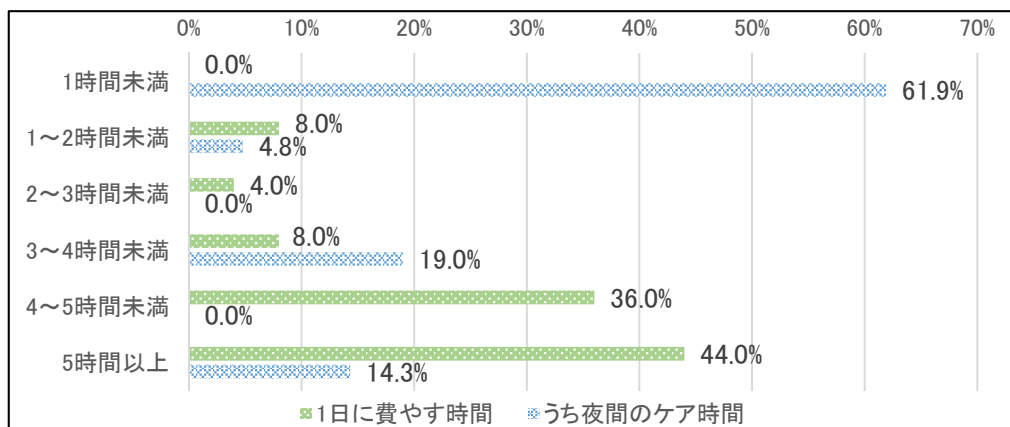
令和2年度調査 (n=132ケース)



図表-33 ケアに費やす時間の平均



図表-34 ケアに費やす時間 【1日 (n=25) 夜間 (n=21)】

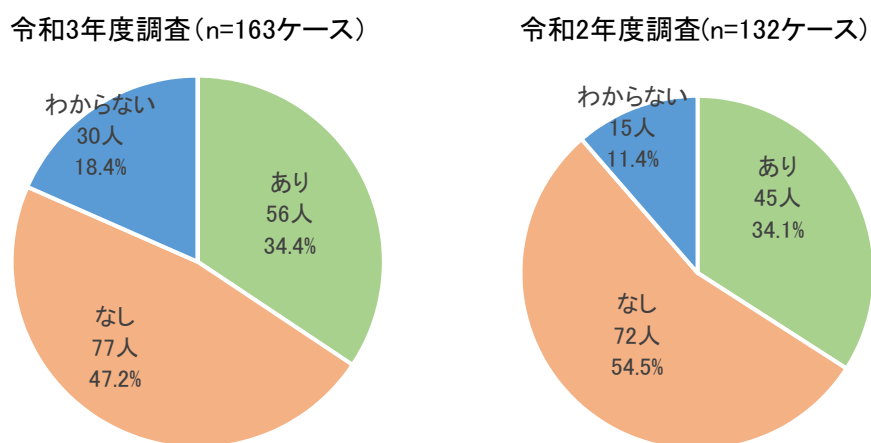


(7) 子どもが家庭で行っているケアを支援する人の有無

子どもが家庭で行っているケアを支援する人の有無については、「あり」が34.4%、「なし」が47.2%となっている。

ケアを支援する人が「あり」と答えた中では、半数以上が父母や祖父母、きょうだいなど身近な家族があがっており、なかでも祖父母の割合が高くなっている。

図表-35 子どもが家庭で行っているケアを支援する人の有無 (n=163)

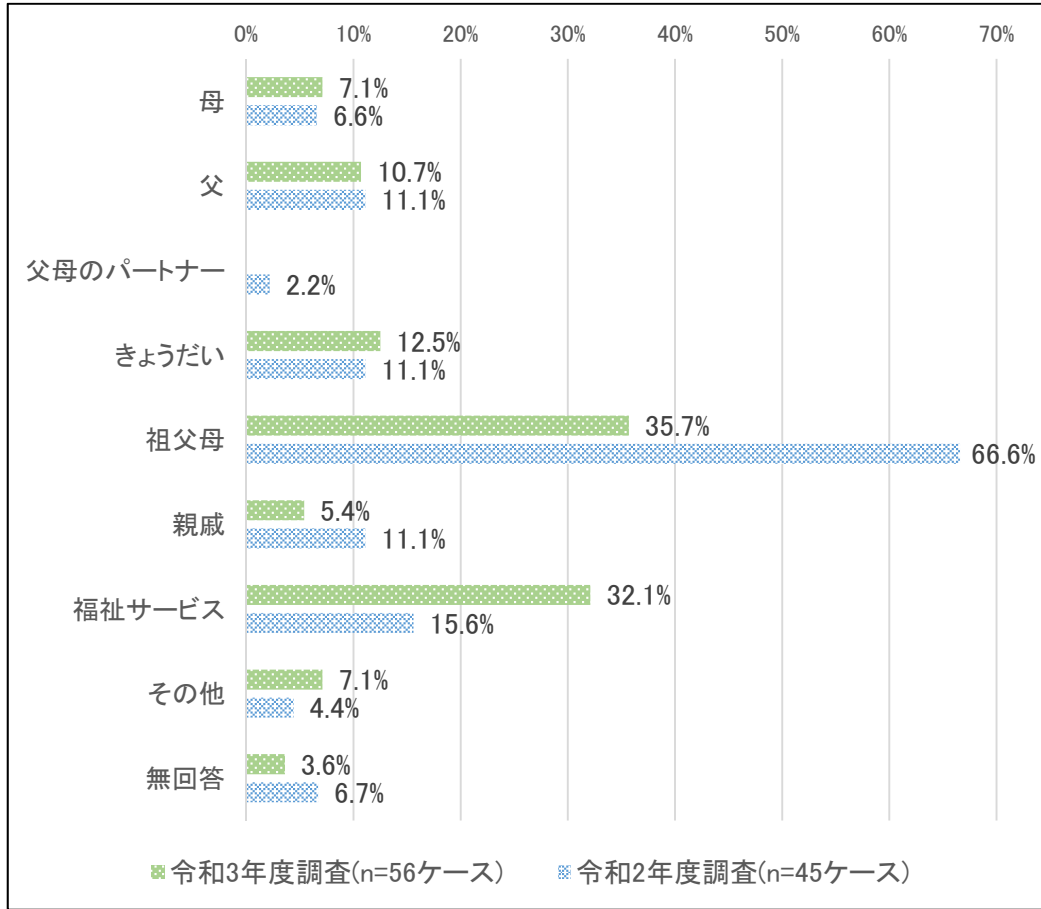


図表-36 学年別子どもが家庭で行っているケアを支援する人の有無

(単位：%)

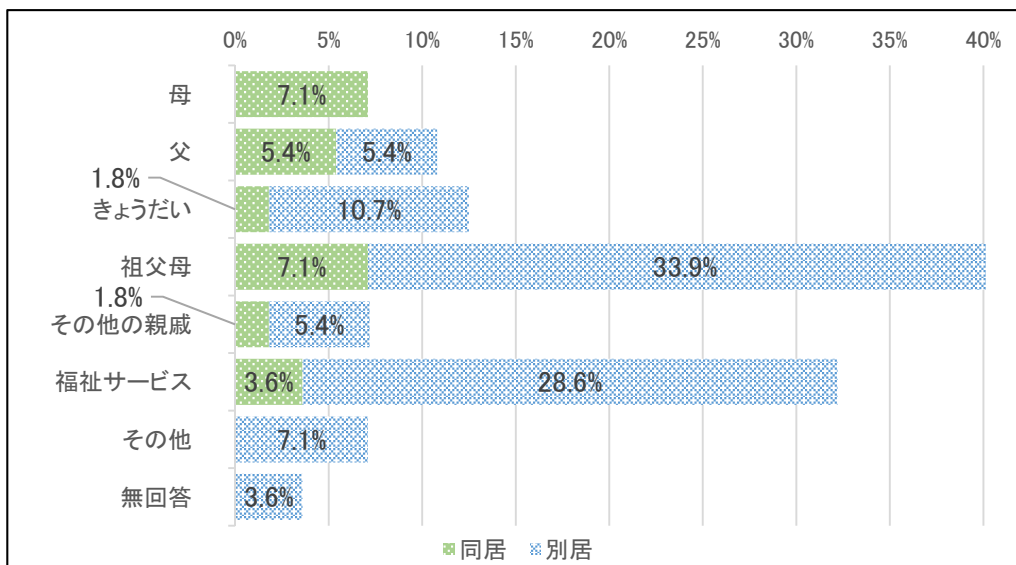
| | | あり | なし | 不明 |
|----------------|----------------------|------|------|------|
| 全体 (n=163 ケース) | | 34.4 | 47.2 | 18.4 |
| 学 年 | 小学生 (n=69) | 40.6 | 40.6 | 18.8 |
| | 中学生 (n=75) | 28.0 | 50.7 | 21.3 |
| | 高校生 (n=11) | 54.5 | 36.4 | 9.1 |
| | 所属なし (15~17 歳) (n=8) | 12.5 | 87.5 | 0 |

図表-37 子どもが家庭で行っているケアを支援する人（複数回答）



その他の主な内容: 父母や祖父母の知人

図表-38 同居・別居別子どもが家庭で行っているケアを支援する人 (n=56)

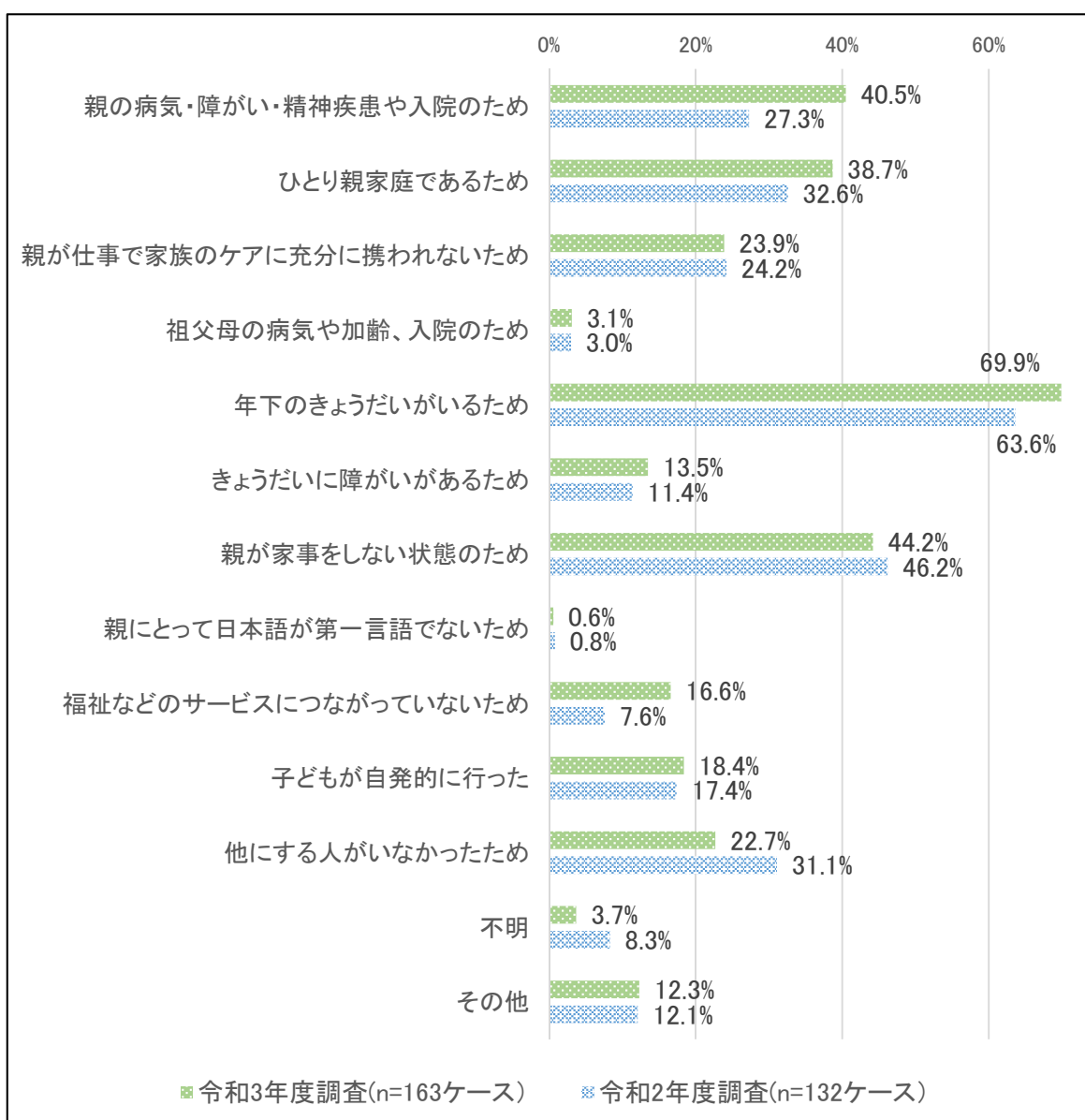


(8) ケアをすることになった理由

ケアをすることになった理由については、「年下のきょうだいがいるため」が69.9%と最も高く、次いで「親が家事をしない状況のため」(44.2%)、「親の病気・障がい・精神疾患や入院のため」(40.5%)、「ひとり親家庭であるため」(38.7%)となっている。

子ども自身の「ヤングケアラー」としての認識の有無別にみると、認識している人は、認識しない人に比べて「親が家事をしない状況のため」「他にする人がいなかったため」が高くなっている。

図表-39 ケアをすることになった理由



その他の主な内容: 親の養育力不足、親がヤングケアラーという問題を認識していない

図表-40 学年別ケアをすることになった理由（複数回答）

（単位：％）

| | | 親の病気・障がい・精神疾患や、入院のため | ひとり親家庭であるため | 親が仕事で、家族のケアに十分に携われないため | 祖父母の病気や加齢、入院のため | 年下のきょうだいがいるため | きょうだいに障がいがあるため | 親が家事をしない状況のため | 親にとって日本語が第二言語でないため | 福祉などのサービスにつなげていないため | 子どもが自発的に行った | 他にする人がいなかったため | 不明 | その他 |
|------------|------------------------|----------------------|-------------|------------------------|-----------------|---------------|----------------|---------------|--------------------|---------------------|-------------|---------------|-----|------|
| 全体 (n=163) | | 40.5 | 38.7 | 23.9 | 3.1 | 69.9 | 13.5 | 44.2 | 0.6 | 16.6 | 18.4 | 22.7 | 3.7 | 12.3 |
| 学年 | 小学生 (n=69) | 43.5 | 33.3 | 29.0 | 1.4 | 71.0 | 14.5 | 44.9 | 0 | 14.5 | 14.5 | 18.8 | 2.9 | 10.1 |
| | 中学生 (n=75) | 36.0 | 42.7 | 21.3 | 2.7 | 73.3 | 13.3 | 42.7 | 1.3 | 17.3 | 18.7 | 26.7 | 4.0 | 16.0 |
| | 高校生 (n=11) | 36.4 | 45.5 | 9.1 | 18.2 | 45.5 | 9.1 | 36.4 | 0 | 18.2 | 27.3 | 18.2 | 9.1 | 0 |
| | 所属なし (15-17歳) (n=8) | 62.5 | 37.5 | 25.0 | 0 | 62.5 | 12.5 | 62.5 | 0 | 25.0 | 37.5 | 25.0 | 0 | 12.5 |